

宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社からの
軌道運送高度化実施計画の認定申請に係る審議（第2回）

1. 日 時

平成28年7月5日（火） 10時30分～12時10分

2. 場 所

国土交通省 2号館14階 運輸審議会審議室

3. 出席者

<委 員>

鷹箸有宇壽（会長）、原田尚志（会長代理）
松田英三、河野康子、根本敏則、山田攝子

<国土交通省>

鉄道局：大野鉄道事業課長ほか
事案処理職員：運輸審議会審理室 堀家、川崎、木村

4. 議事概要

- 鉄道局から宇都宮市、芳賀町及び宇都宮ライトレール株式会社からの軌道運送高度化実施計画の認定申請に関し、事前の質問事項（①軌道運送高度化事業と併せて実施されるバスネットワークの再編、交通結節機能の強化及び地域内交通の導入についてのロードマップ、②宇都宮市及び芳賀町の財政への影響、③需要予測の際に企業の新規参入・撤退の見込みを考慮しているか否か、④仮にLRTの利用者数を需要予測の下限值とした場合の収支、⑤沿線住民に対する説明会等の概要等）について、
 - ①LRT開業に間に合うよう、トランジットセンターの整備及びバスネットワークの再編を実施する予定である。地域内交通については既に導入済みのところもあり、導入検討中の地区についてもLRT開業を待たずに本格運行の予定である。
 - ②宇都宮市・芳賀町ともに財政シミュレーションを行い、財政運営の健全性と長期的な安定性を確保しながら、各種事業に取り組んでいると聞いている。単年度の市債・町債の償還額がそれぞれの一般財源に占める割合や市町の公債費負担率をみても問題はないものとする。

- ③個別の企業の新規参入及び撤退については、合理的な根拠に基づき予測できるものではないことから、需要予測の際に考慮はしていない。ただし、従業員人口や夜間人口の現況から将来に向けての減少傾向については、需要予測に盛り込んでいる。
 - ④快速運行がなく、工業団地の従業員数が人口の自然減を上回って減少すると想定した最小需要ケースの場合でも、収支は償える見通しである。なお、需要予測については、人口の見通し等について想定されうるケースを適切に織り込んだものとなっており、最小需要ケースを下回るリスクについてはかなり小さいものと考えられる。
 - ⑤市民フォーラム・説明会・出前講座等を累計215回開催したほか、オープンハウスを累計257日間実施している。この他、広報誌・パンフレットの配布も行っている。事業費や採算性への懸念、交通円滑化及び他の交通機関との乗り継ぎ等について質疑応答があった他、LRTに期待を寄せるご意見も寄せられたと聞いている。
- 等の回答を得た。

○ 運輸審議会委員からは、

- ①事業費が当初計画よりふくらむ可能性はあるか。
 - ②地元住民の間にはLRT事業に対する賛否両論があるようだが、こうしたことは軌道運送高度化実施計画の認定の際に考慮するのか。
- 等についての指摘・質問があった。

これに対し、鉄道局からは、

- ①震災等によって大幅な資材価格の高騰が起きる等の想定外の事態が起こらない限り、事業費が大きく増加することはないものとする。
 - ②軌道運送高度化実施計画の認定における要件ではない。
- 等の回答を得た。

(注) 事案処理職員とは、運輸審議会一般規則第7条の2の規定に基づき、運輸審議会の指名を受け、指定された事案を処理する国土交通省職員のことである。